

(参考 : 9/10 時点素案抜粋)

◆具体的な取組◆

【取組 1】 幼児教育・保育にかかる経済的負担の軽減

幼児教育・保育サービスにかかる利用料等軽減や義務教育期における就学援助、高等教育段階の修学支援や、住宅支援などにより、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減に取り組めます。

〔主な事業〕

- ◇にいがたっすこやかパスポート ◇放課後児童クラブ利用料・減免制度
- ◇児童手当 ◇保育料等の軽減
- ◇就学援助事業（学用品費、学校給食費、医療費等）
- ◇健幸すまいリフォーム助成事業 ◇空き家活用推進事業
- ◇特別支援教育就学奨励事業 ◇奨学金貸付事業
- ◇入学準備金貸付事業 ◇高等学校等就学支援金事業（国）
- ◇奨学のための給付金事業（国）

【取組 2】 中等・高等教育にかかる経済的負担の軽減

教育費の負担が理想のこども数を持たない大きな理由の一つとなっているとの実態を鑑みて、特にその負担軽減が喫緊の課題とされる高等教育について、奨学金貸付事業などに取り組めます。

〔主な事業〕

- ◇私立高等学校学費助成 ◇児童手当
- ◇子どもの学習・生活支援事業 ◇奨学金貸付事業